

(案)

高知市中心市街地活性化基本計画

(記載例)

- 青字 …中心市街地活性化基本計画の既存事業に文言を追加
緑字 …東西軸エリア活性化プランに掲載の事業を中心市街地活性化基本計画に新規追加
赤字 …新たに提案された事業

平成 24 年 11 月

平成 24 年 11 月 30 日認定
平成 25 年 3 月 28 日変更
平成 25 年 7 月 25 日変更
平成 25 年 11 月 29 日変更
平成 26 年 3 月 28 日変更
平成 26 年 11 月 27 日変更
平成 27 年 3 月 27 日変更
平成 28 年 3 月 ○ 日変更

高知県高知市

目 次

○基本計画の名称, 作成主体, 計画期間	}	変更なしのため, 省略
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針		
2. 中心市街地の位置及び区域		
3. 中心市街地の活性化の目標		
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項		
[1] 市街地の整備改善の必要性		57
[2] 具体的事業の内容		58
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項		
[1] 都市福利施設を整備の必要性		64
[2] 具体的事業の内容		65
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項		
[1] 街なか居住の推進の必要性		72
[2] 具体的事業の内容		73
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項		
[1] 商業の活性化の必要性		77
[2] 具体的事業の内容		78
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項		
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性		95
[2] 具体的事業の内容		96
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所		99
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	}	変更なしのため, 省略
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項		
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項		
12. 認定基準に適合していることの説明		

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]市街地の整備改善の必要性

【現状分析】

中心市街地は、戦災復興土地区画整理事業等により、かつての町割りを継承する形で形成されてきた。

JR 四国高知駅周辺においては、平成8年度より連続立体交差事業（県施行）、土地区画整理事業（市施行）、関連街路事業（県・市施行）の3つの事業が実施され、平成20年2月に鉄道高架と新駅舎が完成し、市内外から多くの来街者を迎える、高知市の玄関口に相応しい景観を形成している。

また、中心市街地には観光スポットとして知名度の高い高知城やはりまや橋、市民の生活を支えてきた歴史ある商店街、市民の憩いの場である公園等が点在している。ただ、現時点ではその魅力を十分に活かしきれていない状況である。

加えてこれらの場所を安全、快適に回遊するための環境づくりを一部先行的に行ってはいるが、中心市街地全体の回遊へ広げるため、今後はより本格的な取り組みが求められる状況になっている。さらに、近年、放置自転車等が目立ち、安全な歩行環境の確保や良好な街並み景観を阻害しており、その改善も求められている。

【市街地の整備改善の必要性】

本市では、城下町の歴史を引き継ぎながら、魅力と賑わいある中心市街地づくりをこれまで進めてきた。これからも、それを次世代に引き継ぐため、これまでのストックをうまく生かしながら、精力的に取り組むを進めていくこととする。

具体的には、中心市街地の吸引力強化を図るため、旧少年補導センター跡地において、多くの人が訪れる賑わい施設の整備誘導を図っていく。追手前小学校敷地では、都市福利系賑わい施設である新図書館等複合施設整備に合わせ、中心市街地を訪れる人がくつろげ、賑わいを生み出すイベントが行える広場や、そこを起点に中心市街地内での回遊を促す遊歩道整備を進めていく。また、老朽化した市庁舎を建て替え、街なか暮らしの安心を支えつつ、市民が気軽に利用できるスペースを整備していく。

美しく魅力的な中心市街地を継承・充実するため、はりまや橋では、観光スポットとしての知名度にふさわしい魅力強化を図るとともに、商店街での良好な街並みづくりに向けた支援を行うほか、既存公園のリニューアルや高知城の環境整備を進めていく。

また、中心市街地の交通環境を改善するため、観光バス乗降スペース整備を進めるほか、放置自転車等の改善を促す駐輪場の利便性改善や道路のバリアフリー化を進めていく。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、事業の促進等の改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 多目的広場・遊歩道整備事業</p> <p>【内容】 ・買い物途中や新図書館利用時の休憩場所、日曜日との連携や屋台の出店、イベント利用、多目的な利用が可能な広場（1,260㎡程度）と商店街へと繋がる遊歩道を整備</p> <p>【実施時期】 平成 24～28 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>小学校敷地を活用し、買物途中に休憩ができる広場、日曜日との連携やフードワゴン・屋台が出店可能な場、コンテナ等によるイベント空間など、気軽に訪れることができ、自由に多目的に利用が可能となる賑わい広場と、広場から商店街へと繋がる遊歩道を整備する。</p> <p>これは、中心市街地の賑わい創出や回遊性の向上につながる。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区））</p> <p>【実施時期】 平成 24～28 年度</p>	 <p>賑わい広場のイメージ</p>
<p>【事業名】 商店街にぎわい創出支援事業</p> <p>【内容】 ・商店街が良好な街なみ形成に向けたルールづくりの検討に取り組む際の支援</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市・(株)高知市中心街再開発協議会</p>	<p>良好な街なみの形成に向けたルールづくりに取り組む商店街に対し、検討の支援を行う当事業は、街なかの魅力強化に寄与すると同時に、商店街の景観形成の啓蒙、沿道の魅力化につながる。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	

<p>【事業名】 花とみどりのまちづくり事業</p> <p>【内容】 ・ 中心市街地内の公共空間への花や緑の設置、NPO等による維持管理への支援</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市・花いっぱい会</p>	<p>中心市街地内の道路、公園、公共花壇などの公共空間に、高知市らしい花や緑を設置する。また、それらの維持・管理を担うNPO等の団体に対し支援を行い、魅力ある市街地の形成にむけて、公共空間の華やかな景観形成を行うものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
---	-------------------	---	--	--

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新庁舎建設事業</p> <p>【内容】 ・ 老朽化した庁舎の建て替えにあわせて、災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースを整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～30 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心を支えることができる。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業(高知市地区))</p> <p>【実施時期】 平成 25～30 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 旧少年補導センター跡地活用事業</p> <p>【内容】 ・市有地を活用した魅力ある新たな拠点整備の検討及び実施</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	民間	<p>現在、更地になっている中心市街地の市有地を活用し、新たな商業・サービス・文化等の拠点を整備することにより、新たな中心市街地の魅力、滞留拠点などを創出し、来街者の増加、回遊性の向上を促進する。</p> <p>(プロポーザル方式により活用策を選定する。)</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 未定</p> <p>【実施時期】 —</p>	プロポーザル方式により平成 24 年度中に事業内容及び実施主体を決定
<p>【事業名】 賑わい広場整備事業(西敷地)</p> <p>【内容】 ・追手前小学校敷地のうち新図書館等複合施設以外の場所で、自由度の高い利用が可能な賑わい広場などを整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	高知市・民間	<p>買物途中に休憩ができる芝生広場や、イベント空間となる場の整備により、気軽に市街地へ訪れることができるとともに、多様な人材が集まり楽しめ、快適に楽しく回遊できるようにするものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 未定</p> <p>【実施時期】 —</p>	検討部会において検討中

<p>【事業名】 観光バスの乗降スペース整備事業</p> <p>【内容】 ・追手門周辺に観光バス乗降スペースを整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知県・高知市</p>	<p>現在、高知城への観光バスは、乗降場所が中心商業地から離れており、高知城観光後、観光客に対し街なか散策を促すような状況にない。観光バスによる高知城への来館の際、追手門から観光客が入場し、ひろめ市場やその他の周辺商店街でのお土産を買う人の流れを創出するために、追手門周辺で観光客の乗降を可能とするバスの乗降用停車スペースを確保するものである。</p> <p>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 はりまや橋公園沿道都市美形成事業</p> <p>【内容】 ・はりまや橋公園沿道におけるモデル地区の指定に基づく、建築物等の形態規制</p> <p>【実施時期】 平成 9 年度～</p>	<p>高知市・はりまや橋商店街振興組合、京町・新京橋商店街振興組合</p>	<p>はりまや橋公園沿道（東地区、西地区）を『高知市景観条例』に基づく「景観形成重点地区」と位置づけ、建築物や工作物の基準を定めて助言・指導を行う。</p> <p>はりまや橋周辺の景観向上に加えて、周辺への回遊ルートの魅力が強化できる。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	  <p>はりまや橋西地区の整備イメージ</p>

<p>【事業名】 憩いの空間整備事業</p> <p>【内容】 ・街なかの公園のリニューアル</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>中心市街地の公園を市民が気軽に憩える空間としてリニューアルするものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 高知城の環境整備事業</p> <p>【内容】 ・高知城の環境整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知県・高知市</p>	<p>市民の誇りであるとともに、街なか居住を支える上でなくてはならない憩い空間で、観光客にも人気の高い高知城の魅力を強化するために、樹木の伐採・剪定、案内板の更新、開花情報の提供等の環境整備を行うものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 駐輪場整備事業</p> <p>【内容】 ・街なかにある駐輪場の利便性改善</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>中心市街地への来街しやすさを向上するとともに、安全・快適な歩行空間の確保や良好なまちなみ景観を形成するために、駐輪場の利便性改善整備を行うものである。</p> <p>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

<p>【事業名】 道路バリアフリー 促進事業（高知街 87号線）</p> <p>【内容】 ・高知街87号線の バリアフリー化</p> <p>【実施時期】 平成25～27年度</p>	<p>高知市</p>	<p>中心市街地への来街しやすさを 向上するとともに、安全な歩行環 境を確保するために、バリアフリ ー化を行うものである。</p> <p>よって、「街なかの回遊性を向 上させる」ために必要な事業であ る。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
---	------------	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]都市福利施設の整備の必要性

【現状分析】

中心市街地には、県庁や市役所をはじめとする主要な行政関連施設が集積しており、県庁所在地として、高知県政および高知市政を支えている。また、文化施設や教育施設、医療施設や福祉施設も数多く集積している。

文化施設は、複数のホールやギャラリー、公民館等を備える複合文化施設である高知市文化プラザ・かるぽーと、横山隆一記念まんが館をはじめ、市民図書館、県立図書館があり、教育施設では高知県立大学などが立地している。

ただ近年、市民図書館や県立図書館などでは、建物・設備の狭隘化、老朽化が進んでおり、十分な市民サービスの供給が難しくなっている施設が増えている。

なお、市民のための総合的な保健・防災・医療関連施設である高知市総合あんしんセンターは平成22年に整備が完了し、サービスの提供をはじめている。

【都市福利施設の整備の必要性】

中心市街地では、昔から多くの人が住み、働き、訪れてきたが、文化を楽しむことが中心市街地の大きな魅力となり、賑わいを支える要素となってきた。これからも既存のハード・ソフトのストックを継承・充実させながら、中心市街地での暮らしがより魅力的になるような取り組みを進めていくこととする。

具体的には、中心市街地内での文化的な暮らしを強化するため、図書館や科学館など既存の文化機能を充実させるとともに、高知城周辺に歴史系の新資料館を整備し、中心市街地内の住民をはじめ、中心市街地外の市民や高知市への来街者も憧れるような、新たな街なか暮らしを実感できる文化基盤を充実させる。

行政だけでなく、民間においても、商業・サービス機能の充実と相乗効果が発揮できるような文化機能の充実を促していく。

また、教育機能を充実させるため、現在、高知県立大学等が使用している永国寺キャンパスを“社会貢献をする「知の拠点」”として、高知工科大学の社会科学系学部の設置、高知県立大学の文化学部の拡充、社会人教育の充実などを目的に整備を行う。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 総合あんしんセンター整備・運営事業</p> <p>【内容】 ・保健・防災・医療関連機能を備えた総合的な拠点施設の整備</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度～</p>	<p>高知市</p>	<p>中心市街地にあった市民病院の郊外移転の跡地（約 12,200 m²）において、市民のための保健所・消防局、災害対策本部機能、休日夜間急患センター、救急医療情報センター、調剤薬局等を併せ持つ総合的な拠点施設を整備するものである。</p> <p>街なか居住の安心感の付与のために必要な事業であり、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【実施時期】 平成 18～21 年度</p>	
<p>【事業名】 新図書館等複合施設の設計等</p> <p>【内容】 ・新図書館、点字図書館、（仮称）こども科学館の整備を進めるための設計等検討</p> <p>【実施時期】 平成 24～25 年度</p>	<p>高知県・高知市</p>	<p>図書館等を含む質の高い複合施設整備を図り、市民だけでなく、高知市への来街者も憧れる、新たな街なか暮らしを実感できる基盤を充実させるものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）及び地域自主戦略交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【実施時期】 平成 24～25 年度</p>	

<p>【事業名】 新図書館の整備</p> <p>【内容】 ・老朽化、狭隘化が進み、図書館サービスの新たな展開が不十分となっている県立図書館、市民図書館の整備</p> <p>【実施時期】 平成 24～28 年度</p>	<p>高知県・高知市</p>	<p>高知県立図書館（昭和 48 年建築）と高知市民図書館（昭和 42 年建築）本館は、狭隘化や老朽化等が進んでおり、「幹としての巨大書庫の導入」「枝としての広大な開架閲覧室の展開」「課題解決支援サービスの展開」「ハイブリッド型図書館の展開」「歴史的資料の収集・保存・展示」を目指した「『知の樹』の展開」を図る県市合築図書館の整備を行うものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 地域自主戦略交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度</p> <p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区））</p> <p>【実施時期】 平成 24～28 年度</p>	
				
<p>新図書館等複合施設の外観イメージ(「新図書館等複合施設等基本設計書」より)</p>				

<p>【事業名】 点字図書館の整備</p> <p>【内容】 ・視覚に障害がある方に対して、図書・情報サービスの提供を行う点字図書館の整備</p> <p>【実施時期】 平成 24～28 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>従来の視覚障害者に加え、視覚に何らかの障害がある方を対象に、録音図書・点字図書の提供、情報機器等の利用支援や生活情報の提供を図る点字図書館の整備を行うものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区））</p> <p>【実施時期】 平成 24～28 年度</p>	
<p>【事業名】 （仮称）こども科学館の整備</p> <p>【内容】 ・エンターテインメント性や集客力を重視したサービスの提供を行うこども科学館の整備</p> <p>【実施時期】 平成 24～28 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>次代を担う創造性豊かな人材を育成し、科学的な見方や考え方を養い、知的創造活動の場を提供するため、「新タイプのプラネタリウムの設置」「従来の子ども科学図書館で運営されていた実験教室の発展」「エンターテインメント性を重視した体験型展示を中心とする選定・設置」「大型企画展も展開可能な常設展示」の提供を図る（仮称）こども科学館の整備を行うものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区））</p> <p>【実施時期】 平成 24～28 年度</p>	

（仮称）こども科学館のイメージ（「こども科学館展示基本設計書」より）



<p>【事業名】 多目的広場・遊歩道整備事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・買い物途中や新図書館利用時の休憩場所、日曜日との連携したイベント利用、多目的な利用が可能な広場 (1,260㎡程度)と商店街へと繋がる遊歩道を整備</p> <p>【実施時期】 平成24～28年度</p>	<p>高知市</p>	<p>小学校敷地を活用し、買物途中に休憩ができる広場、日曜日との連携やフードワゴン・屋台が出店可能な場、コンテナ等によるイベント空間など、気軽に訪れることができ、自由に多目的に利用が可能となる賑わい広場と、広場から商店街へと繋がる遊歩道を整備する。</p> <p>これは、中心市街地の賑わい創出や回遊性の向上につながる。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区））</p> <p>【実施時期】 平成24～28年度</p>
<p>【事業名】 新資料館整備事業</p> <p>【内容】 ・山内家資料を中心に戦国時代から明治までの高知の歴史が概観できる教育文化施設を整備</p> <p>【実施時期】 平成24～28年度</p>	<p>高知県</p>	<p>山内家資料を核として高知の歴史を過去から未来へとつなぎ、その魅力を全国に発信する新たな歴史系資料館の建設を行い、高知城下まちあるきガイド向けの講座の開催、日曜日と関連したイベントの開催、まちの歴史文化スポットに関する情報提供等を行い、街なかに点在している魅力の掘り起こしを行うものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p> <p style="text-align: center;">新資料館の外観イメージ(基本設計)</p>	<p>【措置の内容】 地域自主戦略交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【実施時期】 平成24年度</p> <p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知県新資料館整備地区））</p> <p>【実施時期】 平成26～27年度</p>



(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新庁舎建設事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・老朽化した庁舎の建て替えにあわせて、災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースを整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～30 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心を支えることができる。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業(高知市地区))</p> <p>【実施時期】 平成 25～30 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 旧少年補導センター跡地活用事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・市有地を活用した魅力ある新たな拠点整備の検討及び実施</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>民間</p>	<p>現在、更地になっている中心市街地の市有地を活用し、新たな商業・サービス・文化等の拠点を整備することにより、新たな中心市街地の魅力、滞留拠点などを創出し、来街者の増加、回遊性の向上を促進する。</p> <p>（プロポーザル方式により活用策を選定する。）</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 未定</p> <p>【実施時期】 —</p>	<p>プロポーザル方式により平成 24 年度中に事業内容及び実施主体を決定</p>
<p>【事業名】 賑わい広場整備事業（西敷地）（再掲）</p> <p>【内容】 ・追手前小学校敷地のうち新図書館等複合施設以外の場所で、自由度の高い利用が可能な賑わい広場などを整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市・民間</p>	<p>買物途中に休憩ができる芝生広場や、イベント空間となる場の整備により、気軽に市街地へ訪れることができるとともに、多様な人材が集まり楽しめ、快適に楽しく回遊できるようにするものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 未定</p> <p>【実施時期】 —</p>	<p>検討部会において検討中</p>

<p>【事業名】 永国寺キャンパスの整備</p> <p>【内容】 ・高知県立大学の文化学部の拡充及び高知工科大学の経済・マネジメント学群の設置</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>高知県</p>	<p>現在、高知県立大学等が使用している永国寺キャンパスを、社会貢献をする「知の拠点」として、高知県立大学の文化学部の拡充、高知工科大学の経済・マネジメント学群の設置、社会人教育の充実などを目的に整備を行うものである。このことにより、大学間の連携が強化されるとともに、増加する学生の市街地への回遊が見込まれる。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
--	------------	---	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]街なか居住の推進の必要性

【現状分析】

中心市街地の人口は一貫して減少しており、住民基本台帳に基づく中心市街地（本活性化基本計画の区域内）人口は平成14年には6,044人、平成23年には5,017人と、ここ10年で約17.0%減少している。

市全体の人口も減少しているが、平成23年は平成14年と比較して、約1.9%の減少となっており、中心市街地の人口減少率は市全体と比較して非常に大きい。

また、ここ数年、地価の下落を背景に、中心市街地の周辺では民間マンションの供給もみられるが、中心市街地では民間マンションの供給は少ない状況であり、現代の多様なライフスタイルに対応した住宅や、一般的に人気の高い築年数の浅い物件は少ない状況であると推察される。

一方で中心市街地の一部では低未利用地が発生しており、コミュニティの再生や土地の有効活用を進めることが必要な状況になっており、市民のための総合的な保健・防災・医療関連施設である総合あんしんセンターは平成22年に整備が完了し、サービスの提供をはじめている。

高知ならではの新たな街なか暮らしの提案、『暮らし維新』を実現するためにも、街なか暮らしを支える魅力的な住宅供給の促進が望まれる状況になっている。

【街なか居住の推進の必要性】

中心市街地は、行政機関や金融機関、商業施設のほか、文化、教育、医療、福祉等の施設が集積しており、また、鉄道、路面電車、バスなどの公共交通機関の利便性も高い場所であることから、定住人口の維持・増加を支える基盤は基本的に備わっている。

定住人口の増加は、中心市街地でのにぎわい創出につながるとともに、日々の生活に必要な最寄り品をはじめとした商業需要の下支えにも繋がることから、その暮らしの場としての魅力を強化するため、官民連携で各種の取り組みを進めていくこととする。

具体的には、暮らしやすい環境を整えるため、暮らしの安全・安心感を高める整備を行った施設の効果的な活用をはじめ、住生活基本計画に基づき、総合的に街なか居住の推進のための具体的な政策および施策を推進していく。

中心市街地で住みたいと思う人が住むことができるよう、柔軟な公営住宅の供給をはじめ、官民連携で低未利用地における都市型賃貸住宅の供給を促進したり、民間による分譲マンションの建設を積極的に促進していく。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 (仮称) 帯屋町二丁目複合施設整備事業 【内容】 ・物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備 【実施時期】 平成 25～27 年度	再開発事業者	多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（中心市街地共同住宅供給タイプ（帯屋町二丁目地区））） 【実施時期】 平成 25～26 年度	

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 総合あんしんセンター整備・運営事業（再掲） 【内容】 ・保健・防災・医療関連機能を備えた総合的な拠点施設の整備 【実施時期】 平成 18 年度～	高知市	市内にあった市民病院の郊外移転の跡地（約 12,200 m ² ）において、市民のための保健所・消防局、災害対策本部機能、休日夜間急患センター、救急医療情報センター、調剤薬局等を併せ持つ総合的な拠点施設を整備するものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） 【実施時期】 平成 18～21 年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当無し

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 （仮称）帯屋町二丁目複合施設整備事業</p> <p>【内容】 ・物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～27 年度</p>	再開発事業者	<p>多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 防災・省エネまちづくり緊急促進事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～26 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 住生活基本計画の推進</p> <p>【内容】 ・住生活基本計画に基づいた事業の促進</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	高知市	<p>街なかの居住環境の向上実現のために、住生活基本計画に基づいた事業を促進する。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	社会資本整備総合交付金(公営住宅等整備事業等)の活用を検討

<p>【事業名】 借上公営住宅の供給促進事業の検討</p> <p>【内容】 ・ 中心市街地において民間が建設した共同住宅や空き家を市が借上げ、公営住宅として供給</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>高知市</p>	<p>中心市街地内を対象に、民間事業者が建設した公営住宅仕様の共同住宅や、既存の民間住宅の空き家を対象に、これらの住宅を高知市が借上げ、街なか居住を促進する公営住宅としての供給を検討する。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	<p>社会資本整備総合交付金(公営住宅等整備事業・公的賃貸住宅家賃低廉化事業)の活用を検討</p>
<p>【事業名】 「セントラルレジデンス高知中央公園」整備事業</p> <p>【内容】 ・ 中心市街地における民間分譲マンション等の建設 ・ 地下 1F～地上 17F (住戸数:108 戸)</p> <p>【実施時期】 平成 24～25 年度</p>	<p>住友不動産株式会社</p>	<p>中心市街地において新しい街なかの暮らしを支える、民間分譲マンションを建設する。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	<p>セントラルレジデンス高知中央公園の外観イメージ</p> 

<p>【事業名】 来街者にやさしい環境づくり</p> <p>【内容】 ・子育て世代に向けた授乳やおむつ替えが可能な施設、高齢者や障害のある方にも使いやすい休憩所等の充実及び情報の提供、<u>エリア内の清掃等</u></p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p><u>高知県</u>・高知市・高知 TMO</p>	<p>子育て世代が気軽に授乳やおむつ替えができる施設や、高齢者や障害のある方にも使いやすい休憩所等を街なかに充実させ、<u>また、タウンモビリティ活動やエリア内の清掃等の美化活動を促進することで誰もが中心市街地に長時間滞在しても安心・快適にもて過ごせる空間とすることを目的とした事業である。</u></p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
--	------------------------------	--	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

【現状分析】

本市の商業環境を見ると、小売商業の年間販売額は年々減少している。平成6年から平成11年までは、ほぼ横ばいであったが、その後減少し、平成19年時点で平成6年の92%まで減少している。

中心市街地の年間販売額については、更に減少幅が大きく、平成19年時点で平成6年の47%まで減少しており、加えて、商店数、従業者数、売場面積も減少しており、商業拠点性や賑わいを低下させている状況である。

平成19年に実施した、高知市民を対象としたアンケート調査によれば、中心市街地へ行く頻度は、郊外への大型店の出店等が原因で、全ての年代で減少傾向にある。具体的には、『増えた』『どちらかといえば増えた』と回答した割合が6.4%なのに対して、『減った』『どちらかといえば減った』と回答した割合は、69.5%となっている。

また、中心市街地の商店街が重視すべき事項についての問いでは、『買い物以外にも食事や映画など、より多くのことが楽しめる場の形成』（64.1%）が、もっとも多くなっており、商業機能に限らない、魅力ある機能の導入が望まれている状況にある。

【商業の活性化の必要性】

郊外型店舗の出店などの厳しい環境のなかでも、本市では商業者が高知ならではの魅力を感じさせ、強化する取り組みを主体的に進めている。

そこで、行政も適切に支援し、また、連携しながら、商店街の賑わい回復を目指し、訪れたいくなる、訪れやすくなる、一歩足を伸ばしたくなる、長い時間を過ごしたくなる、何度も訪れたいくなるような人が増えるよう、各種取り組みを進めていくこととする。

具体的には、中心市街地を訪れたいくなる新たな商業拠点の整備や、訪れた人をもてなす商業環境整備を進めるとともに、中心市街地を舞台に実施されている、各種イベント事業等について、発展・拡充を図っていくこととする。

また、訪れる人、皆が世代を問わず、興味を持って訪れ、快適かつ気軽に過ごせるよう、高知ならではのあたたかく細やかなサービスの提供、来街者にやさしい環境づくり、魅力的な街並み形成やその実現に向けたルールづくりを行っていく。空き店舗については、官民連携で活用の促進を図っていく。

文化と連携した魅力の強化については、新たな歴史系資料館の整備に加え、まんが文化など、市民の文化創造と生涯学習の拠点である高知市文化プラザ・かるぽーとと連携しながら文化拠点としての効果を高めるため、高知の生活文化を発信する新たな「よさこいの拠点」等を整備する。

中心市街地の玄関口であるJR四国高知駅周辺は、来街者のおもてなし空間としての魅力強化を図っていく。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図る。


[2] 具体的事業の内容


(1) 法に定める特別の措置に関連する事業


事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大規模小売店舗立地法特例区域指定</p> <p>【内容】 ・「大規模小売店舗立地法」の特例区域の指定</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	高知県・高知市	<p>街なかの暮らしを支える商業施設が立地しやすい環境を整備すべく、「大規模小売店舗立地法」の特例区域の指定を行うものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 大規模小売店舗立地法の特例</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	
<p>【事業名】 （仮称）帯屋町二丁目複合施設整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・物販、オフィス、生活支援サービス施設と住宅の整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～27 年度</p>	再開発事業者	<p>多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備するものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（中心市街地共同住宅供給タイプ（帯屋町二丁目地区）））</p> <p>【実施時期】 平成 25～26 年度</p>	

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業


事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新資料館整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・山内家資料を中心に戦国時代から明治までの高知の歴史が概観できる教育文化施設を整備</p> <p>【実施時期】 平成 24～28 年度</p>	<p>高知県</p>	<p>山内家資料を核として高知の歴史を過去から未来へとつなぎ、その魅力を全国に発信する新たな歴史系資料館の建設を行い、高知城下まちあるきガイド向けの講座の開催、日曜市と関連したイベントの開催、まちの歴史文化スポットに関する情報提供等を行い、街なかに点在している魅力の掘り起こしを行うものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 地域自主戦略交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度</p> <p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知県新資料館整備地区））</p> <p>【実施時期】 平成 26～27 年度</p>	
<p>【事業名】 よさこい情報発信機能強化事業</p> <p>【内容】 ・よさこいをテーマとした展示、イベントの開催など</p> <p>【実施時期】 平成 24～29 年度</p>	<p>高知県・高知市・（公社）高知市観光協会・はりまや橋商店街振興組合</p>	<p>はりまや橋周辺を拠点として、よさこいをテーマとした展示、JR 四国高知駅周辺で想定するおもてなしイベントとも連携したイベントの開催を行うなど、高知の生活文化を広く内外へ発信する機能を強化するものである。</p> <p>また、中心市街地東側への回遊誘導を目的としている事業でもあり、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 24～29 年度</p> <p>【措置の内容】 中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	

<p>【事業名】 おもてなし拠点の魅力向上事業</p> <p>【内容】 ・よさこいや郷土芸能の披露などのおもてなし空間整備等</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>中心市街地の玄関口である JR 四国高知駅周辺において、よさこいや郷土芸能の披露など、街なかへの回遊誘導と、来街者のおもてなし空間としての魅力向上を図っていく。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 はりまや橋魅力化事業</p> <p>【内容】 ・はりまや橋のライトアップなど</p> <p>【実施時期】 平成 23～29 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>高知市内の観光スポットとして知名度の高い「はりまや橋」を改めて評価し、橋のライトアップなどソフト的な取り組みにより、はりまや橋の魅力を強化する。これは、市民の自慢と観光客の第一印象を高め、まちの魅力向上に寄与すると同時に、観光客の増大、観光客の滞留による賑わいの向上、ひいては回遊性の向上につながる。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 23～29 年度</p>	 <p>はりまや橋</p>


<p>【事業名】 空き店舗対策事業</p> <p>【内容】 ・地区内の商店街の空き店舗を活用して店舗の新規立地・事業拡大を図る事業者に対し助成</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知県・高知市・高知商工会議所</p>	<p>現在の中心市街地の空き店舗率が高い状況にあり、逼迫した状況にある。これは、街なかの暮らしを支えるサービスの低下、魅力の低下につながる問題である。こうした状況に歯止めをかけるために、商店街内の空き店舗での店舗の新規立地および事業拡大を希望する事業者に対し、家賃や改装費の補助を行うものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	 <p>空き店舗の様子</p>
<p>【事業名】 おまちの情報発信事業（街なかイベントマネジメント事業含む）</p> <p>【内容】 ・街なかで行われるイベントの相互連携・効果的なスケジュール設定・一体的情報発信、商店街の売上げアップにつながる戦略等をマネジメント</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知県・高知市・(株)高知市中心街再開発協議会</p>	<p>中心市街地の情報（商店街の店舗やイベント情報など）をあらゆる人に届けるために、幅広い媒体を活用し、一体的に情報発信を行う。</p> <p>また、同時に多様な主体が中心市街地で開催しているイベント等の相互連携や効果的なスケジュール設定、売上げ向上につながる戦略づくり等に至るまで、まちづくり会社等が一元的にマネジメントする事業である。</p> <p>イベントの連携実施や、一元化された情報提供は、中心市街地の回遊促進を目的としており、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	

<p>【事業名】 新図書館等複合施設での中心市街地活性化事業</p> <p>【内容】 ・整備する新図書館等複合施設での中心市街地活性化に貢献できるソフト事業の実施</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	<p>高知県・高知市</p>	<p>中心市街地で整備する新図書館等複合施設において、市民と観光客の両方が楽しみながら学べ、中心市街地活性化に役立てるため、「観光客への総合的な情報提供」「龍馬関係をはじめとする貴重資料の展示」「土曜夜市と連携したプラネタリウムの運営」「ビジネス支援における商店街との協働」などの実施検討を行うものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	
<p>【事業名】 学生による日曜日サポート事業</p> <p>【内容】 ・大学生による日曜市の出店者の出店サポートや、空きコマを活用した臨時出店</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	<p>高知市・学生</p>	<p>日曜市の活性化に向けた、大学生による出店者の出店サポートや、空きコマを活用した学生たちによる臨時出店を行う当該事業は、「まちの魅力向上」及び「にぎわいの向上」に寄与するとともに、高齢化等による出店者の減少の歯止め、まちの活性化のための人材育成につながるものである。</p> <p>よって、観光客数・歩行者通行量の増加につながる「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	 <p>日曜日学生サポーターによる臨時出店の様子</p>

<p>【事業名】 観光まち歩きガイド事業の推進</p> <p>【内容】 ・地区内のまち歩き観光コースの拡充や、観光ガイドサービスを展開</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市・NPO 法人土佐観光ガイドボランティア協会</p>	<p>現在、高知市内の観光スポットを巡るまち歩きコースを既に設定しているが、さらに多様なコース設定や観光ガイドサービスを実施する等の拡充を図る。具体的には、観光客にとって便利な、はりまや橋やバスターミナルを起点とした新規観光コース、短時間でのまち歩きが可能な新コース等の検討・追加、既存コースを含めたコースを案内するガイドサービス（外国人観光客にも対応する多言語ガイドなど）などを展開する。</p> <p>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 フラフ等による商店街の演出</p> <p>【内容】 ・よさこい、土佐の偉人等(龍馬の言葉)のテーマを設定し、商店街でのフラフ等を活用した演出</p> <p>【実施時期】 平成 24～29 年度</p>	<p>高知市・(株)高知市中心街再開発協議会</p>	<p>フラフは、もともと主に高知市から東の海岸地帯で男子誕生を祝う端午の節句に、鯉のぼりや幟とともに、空高くあげられるものである。</p> <p>高知ならではのフラフ等を用いて商店街の演出を行うことで、中心市街地の魅力強化につながる当事業は、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 24～29 年度</p>	

<p>【事業名】 案内板等の充実や多彩なまち歩きの促進</p> <p>【内容】 ・商店街内のスポットやエリア内のビューポイント、スポットからスポットをつなぐ情報等に関する情報機器を活用した新たなまち歩き等、多彩なまち歩きの取り組みの促進</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市・協同組合帯屋町筋</p>	<p>商店街内のスポットやエリア内のビューポイントを紹介する案内板等を整備するとともに、スポットからスポットをつなぐ情報を盛り込んだまち歩き、デジタルサイネージやQRコード等の整備による情報機器を活用した新たなまち歩き等、多彩なまち歩きの取り組みを促進するものである。</p> <p>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 “まちの灯台”エスコーターズ事業</p> <p>【内容】 ・高知県立大学学生が結成した「エスコーターズ」による、商店街内の案内・介助等の活動の補助</p> <p>【実施時期】 平成 13 年度～</p>	<p>高知TMO・学生</p>	<p>高知県立大学の学生が結成した「エスコーターズ」が、商店街情報の配布や案内、来街者への声かけ、街路や公園の清掃、障害者・高齢者などの買い物の介助、自転車・オートバイの整理、イベント開催および協力などを行う事業である。</p> <p>彼女達ならではの細やかであたたかなサービスを提供し、世代を問わず、街なか商店街へ来街する誰もが快適に気軽に過ごせる場づくりを目指すものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	 <p>街なかで活動するエスコーターズの様子</p>

<p>【事業名】 街なか季節イベント</p> <p>【内容】 ・各商店街における、季節イベントの実施・発展・拡充</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p><u>高知県</u>・高知市・(株)高知市中心街再開発協議会、京町・新京橋商店街振興組合、壱番町商店街振興組合、菜園場商店街振興組合、おびさんロード商店街振興組合、高知市商店街振興組合連合会</p>	<p>こうち春花まつり、イルミネーションフェスタ、<u>食のイベント</u>等、現在、商店街や<u>実行委員会等</u>の創意工夫による様々な季節イベントが開催されている。</p> <p>これらイベントで実験的に行っていたものについての本格実施と、そのほかについて、発展・拡充を図っていく。</p> <p>また、クリスマスイベント、芸術・文化イベント等、商店街の創意工夫による様々な季節イベントの実施により継続的な活性化が期待できる当事業は、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 街なか学生活動連携事業</p> <p>【内容】 ・商店街活動やまちづくり活動を行う複数の大学生グループの交流の機会の提供等</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市・学生</p>	<p>まちの魅力向上、賑わい向上にむけて、市内の大学を対象に、まちづくり活動や商店街の活性化に寄与する活動をしている学生の交流の場や機会を設け、情報交換や活動の連携を促す事業である。</p> <p>まちづくりの人材育成を行うために必要な事業であるとともに、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	

<p>【事業名】 観光周遊バス運 行事業</p> <p>【内容】 ・高知駅と桂浜を発 着点として市内 の観光地を經由 するバスの運営、 中心市街地の飲 食店や店舗との 連携</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>財団法人高知 県観光 コンベン ション協会</p>	<p>現在、高知駅を起点とした周遊 バス「MY遊バス」は、主な観光 地を巡り、主に観光客の移動に供 するサービスを実施している。</p> <p>今後、同サービスの継続を行い、 同時に、バス利用者に対し、中心 市街地の飲食店等の割引特典を付 与する事業である。</p> <p>よって、「街なかの回遊性を向 上させる」ために必要な事業であ る。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>  <p>観光周遊バスのルート図</p>
---	--	--	--

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当無し

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	措置の内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 (仮称)帯屋町二 丁目複合施設整 備事業(再掲)</p> <p>【内容】 ・物販、オフィス、 生活支援サービ ス施設と住宅の 整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～27 年度</p>	<p>再開発 事業者</p>	<p>多様化する現代のライフスタイル に対応するとともに、新たな街 なか暮らしを支える店舗や中心市 街地への来街者を創出し昼間を中 心とした街の賑わいにも寄与する オフィス等多機能を備える住宅を 整備するものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮ら し方を実感できる基盤を充実させ る」「街なかの回遊性を向上させ る」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 防災・省エネまち づくり緊急促進事 業</p> <p>【実施時期】 平成 25～26 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商店街アーケードリニューアル整備、放送設備及び防犯カメラ整備事業</p> <p>【内容】 ・アーケードのリニューアル ・放送設備の整備 ・防犯カメラの整備</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度</p>	<p>帯屋町二丁目商店街振興組合、大橋通り商店街振興組合、壱番街商店街振興組合、協同組合帯屋町筋</p>	<p>老朽化が進んでいる商店街アーケードをリニューアルし、来街者の買い物環境を向上させるとともに、照明の LED 化など省エネルギーや環境に配慮した取り組みを行う。</p> <p>また、緊急地震速報システムを導入した新たな放送設備や防犯カメラを整備することにより来街者の安心・安全の向上を目指すものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 旧少年補導センター跡地活用事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・市有地を活用した魅力ある新たな拠点整備の検討及び実施</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>民間</p>	<p>現在、更地になっている中心市街地の市有地を活用し、新たな商業・サービス・文化等の拠点を整備することにより、新たな中心市街地の魅力、滞留拠点などを創出し、来街者の増加、回遊性の向上を促進する。</p> <p>（プロポーザル方式により活用策を選定する。）</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 未定</p> <p>【実施時期】 —</p>	<p>プロポーザル方式により平成 24 年度中に事業内容及び実施主体を決定</p>

<p>【事業名】 賑わい広場整備事業(西敷地)(再掲)</p> <p>【内容】 ・追手前小学校敷地のうち新図書館等複合施設以外の場所で、自由度の高い利用が可能な賑わい広場などを整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市・民間</p>	<p>買物途中に休憩ができる芝生広場や、イベント空間となる場の整備により、気軽に市街地へ訪れることができるとともに、多様な人材が集まり楽しめ、快適に楽しく回遊できるようにするものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 未定</p> <p>【実施時期】 —</p>	<p>検討部会において検討中</p>
<p>【事業名】 物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実</p> <p>【内容】 ・県産品のアンテナショップの運営、イベントや各種講座の実施など</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	<p>株式会社まこと</p>	<p>高知市中心商店街の若手有志により設立された「株式会社まこと」が、地域商店街活性化法による国の認定を受けた商店街活性化事業計画に基づき、国の中小商業活力向上事業及び県・市の関連事業を活用して、高知県産品を扱う店舗として「土佐せれくとしょっふてんこす」を継続的かつ多角的な展開及び運営を行っている。</p> <p>よって、「まちの魅力向上」や商業者育成に寄与するとともに、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	<p>地域商店街活性化法に基づく商店街活性化事業計画の大臣認定取得</p>

<p>【事業名】 ICカード「ですか」活用事業</p> <p>【内容】 ・既存のICカード「ですか」のチャージ機を商店街へ設置する等、さらなる商店街との連携</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>株式会社ですか・協同組合帯屋町筋</p>	<p>現在、高知県内の広いエリアで導入されているICカード「ですか」は、とさでん交通、県交北部交通、高知東部交通の運行する電車・バスのエリア内での乗車に利用が可能な、チャージ（入金）型交通機関専用カードシステムである。</p> <p>同ICカードのチャージ機を、地区内の商店街に設置するなど、商店街との連携策を展開する当事業は、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 商店街定期イベント</p> <p>【内容】 ・各商店街における、定期的イベントを発展・拡充</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>(株)高知市中心街再開発協議会</p>	<p>はりまや市、お城下市、おかみさん市、ストリートダンス、おびさんマルシェ、スタンプラリー、100円札イベント、100円商店街等、現在、商店街の創意工夫による様々な定期的イベントが開催されている。</p> <p>これらイベントで実験的に行っていたものについての本格実施と、そのほかについて、発展・拡充を図っていく当事業は、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	



ICカード「ですか」

<p>【事業名】 街なかガーデンニング事業</p> <p>【内容】 ・商店街やアーケードにおいて植物等で季節感や華やかさを演出</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>(株)高知市中心街再開発協議会</p>	<p>植物等を活用して、高知の特色をいかした、より快適で魅力的な街なか空間を形成する。高知の南国というイメージや四季の移ろいなどを演出し、植物の華やかさによる商店街の美観形成、南国イメージを印象づけるものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 街なかキャンパス事業</p> <p>【内容】 ・地区内の施設・空間を活用し、多様な世代を対象とする講座を開設、参加者に商店街で利用できる特典を付与することで、受講後の買い物を促進</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>民間</p>	<p>公共施設・学校・商店街の空き店舗・公園など、地区内の様々な施設や空間を利用して、地元大学の教授や、商店街の店主などが講師となり、幅広い世代を対象とした多様な講座を開設する。また、参加者には商店街で利用できる特典を付与し、受講後の商店街における買い物を促進する。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

<p>【事業名】 日曜市とおまちを結ぶ新たなマーケット等の検討</p> <p>【内容】 ・日曜市の開催時に併せて、新たなマーケット等の展開の検討</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市・民間</p>	<p>当事業は、新たなマーケットの開催により、新たにまちの魅力が加わるとともに、日曜市から商店街への回遊拡大が期待でき、また、誰もが快適に楽しく回遊できる環境づくりを実現できる。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 新資料館による中心市街地活性化事業</p> <p>【内容】 ・高知城下まちあるきガイド向け講座、日曜市と関連したイベント、まちの歴史文化スポットに関する情報提供など</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	<p>高知県</p>	<p>新資料館整備に併せて、高知城下まちあるきガイド向けの講座の開催、日曜市と関連したイベントの開催、まちの歴史文化スポットに関する情報提供等を行い、街なかに点在している魅力の掘り起こしを行うものである。</p> <p>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

<p>【事業名】 来街者にやさしい環境づくり（再掲）</p> <p>【内容】 ・子育て世代に向けた授乳やおむつ替えが可能な施設、高齢者や障害のある方にも使いやすい休憩所等の充実及び情報の提供、<u>エリア内の清掃等</u></p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p><u>高知県</u>・高知市・高知 TMO</p>	<p>子育て世代が気軽に授乳やおむつ替えができる施設や、高齢者や障害のある方にも使いやすい休憩所等を街なかに充実させ、<u>また、タウンモビリティ活動やエリア内の清掃等の美化活動を促進することで誰もが中心市街地に長時間滞在しても安心・快適にも過ごせる空間とすることを目的とした事業である。</u></p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 街路市・商店街回遊促進事業の検討</p> <p>【内容】 ・街路市の空きコマを活用し、商店街情報を紹介するブース等を設け、街路市と商店街間の回遊を促進する事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市・商店街・民間</p>	<p>街路市の空きコマ等を活用し、商店街の店舗やサービス・イベント等の紹介を行うブースを設置し、来街者に対する商店街案内を行う。</p> <p>また、街路市と商店街の街歩きマップを一体化する等、街路市と商店街間の回遊を促す取り組みを実施する当事業は、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

<p>【事業名】 商店街まちなみ アドバイザー事業</p> <p>【内容】 ・良好な街なみの形 成に向けたルー ルづくりの勉強 会の開催及びア ドバイザーの派 遣</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知 市・ (株)高知 市中心 街再開 発協議 会</p>	<p>良好な街なみの形成と街なかの 魅力向上に向けたルールづくりに 取り組む商店街に対し、アドバイ ザーの派遣等を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮ら し方を実感できる基盤を充実させ る」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <u>京町チャレンジ ショップ事業</u></p> <p>【内容】 ・新規出店や業種転 換を予定している 経営者の育成事業</p> <p>【実施時期】 <u>平成 23 年度～</u></p>	<p>高知 県、京 町・新 京橋商 店街振 興組合</p>	<p><u>空き店舗を活用した「チャレン ジショップ」において、新規出店 や業種転換を予定している経営者 の育成を行うとともに、移住希望 者に対し情報発信を行い、スキル や経験を持った移住者の受入れを 行うもの。</u> よって、「まちの魅力向上」や 商業者育成に寄与するとともに、 <u>「新しい街なかの暮らし方を実感 できる基盤を充実させる」ために 必要な事業である。</u></p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <u>まんがによる中 心市街地活性化 事業</u></p> <p>【内容】 <u>まんがに関連した イベントの開催な ど</u></p> <p>【実施時期】 <u>平成 15 年度～</u></p>	<p>高知 県・高 知市</p>	<p><u>まんが甲子園、全国漫画家大会 議、まんがフェスティバル「まん さい」等、まんがをテーマとした 各種イベントの実施や商店街と連 携した取組を行うとともに、まん が甲子園の歴代の優勝チームのモ ニュメントをまんが甲子園会場の 近くに移設することにより、来街 者の回遊を促進するものである。</u> よって、「街なかの回遊性を向 上させる」ために必要な事業であ る。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

<p>【事業名】 <u>駐車場の利便性の向上</u></p> <p>【内容】 <u>駐車場の利便性を向上し、集客効果を高める。</u></p> <p>【実施時期】 <u>平成 23 年度～</u></p>	<p><u>高知県・高知市・民間</u></p>	<p><u>商店街での買い物額に応じた駐車場の料金割引サービスの実施や、駐車場マップの充実等により、車による来街者の利便性を向上する。</u> <u>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</u></p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <u>既存店の魅力向上事業</u></p> <p>【内容】 <u>既存店の魅力向上に向けた取り組みを支援</u></p> <p>【実施時期】 <u>平成 27 年度～</u></p>	<p><u>高知県・民間</u></p>	<p><u>魅力的な個店を増やすことで、商店街全体の魅力を向上させるために、経営革新に取り組む既存店に対し、改装費や設備費等を補助するもの。</u> <u>よって、「まちの魅力向上」や「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</u></p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <u>外国人観光客受入の基盤整備</u></p> <p>【内容】 <u>外国人観光客受入の基盤整備</u></p> <p>【実施時期】 <u>平成 27 年度～</u></p>	<p><u>高知県・高知市・民間</u></p>	<p><u>外国人観光客が中心市街地で安心・快適に観光や買い物ができるよう、高知城や商店街内の標識・サイン等の多言語化やホームページ等で多言語での情報発信、免税店の拡充等の基盤整備を行うもの。</u> <u>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</u></p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <u>商店街防災対策</u></p> <p>【内容】 <u>南海トラフ地震等発生時における来街者の津波避難対策の推進</u></p> <p>【実施時期】 <u>平成 27 年度～</u></p>	<p><u>高知市・民間</u></p>	<p><u>南海トラフ地震等発生時に来街者がスムーズに避難できるよう、中心市街地の津波避難ビルの指定を地域との協働により推進する。</u> <u>あわせて、防災マップの作成等を検討する。</u> <u>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</u></p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

【現状分析】

高知市内の交通ネットワークは、路面電車や路線バスの経路が JR 四国高知駅およびはりまや橋を中心に広がっている。

商店街の南側、国道 32 号には路面電車の 5 つの停留所があり、路面電車は商店街を利用する際の足として重要な役割を果たしているが、近年、路面電車の輸送人員は、減少傾向にある。

また、路面電車と同様、市民の足を支える路線バスも乗降客数は減少傾向にある。

こうした公共交通機関の利用が減少する一方で、自家用車による来街は増加している。平成 19 年に高知市民を対象に実施した、中心市街地に関するアンケート調査結果では、中心市街地を利用する際の最も多い交通手段は自家用車という結果となっている。

しかしながら、今後、高齢化が急速に進展することが予想されており、それに伴い、自家用車を運転できなくなる人も増加すると想定される。そのため、誰もが利用しやすいよう公共交通の利便性の向上を図ることが求められている状況である。

【公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性】

今後の高齢化の進展や環境に優しい都市づくりを進めるため、公共交通を重視した取り組みを進めていくこととする。

具体的には、路面電車、路線バスなどの公共交通機関と商店街が連携を図り、市民の消費活動に対しての付加的なサービスを提供しながら、公共交通機関の利用を促進させる。

またそのため、公共交通機関に対する依存性が高い高齢者などが、簡易に利用できるようななど、ソフト面におけるバリアフリー化を図っていく。

市民に加え、観光客も自家用車からバス等をより多く利用して頂くための取り組みも進めていく。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 観光周遊バス運行事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・高知駅と桂浜を発着点として市内の観光地を經由するバスの運営、中心市街地の飲食店や店舗との連携</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	財団法人高知県観光コンベンション協会	<p>現在、高知駅を起点とした周遊バス「MY遊バス」は、主な観光地を巡り、主に観光客の移動に供するサービスを実施している。</p> <p>今後、同サービスの継続を行い、同時に、バス利用者に対し、中心市街地の飲食店等の割引特典を付与する事業である。</p> <p>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	


(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当無し

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 路面電車高齢者パス販売事業</p> <p>【内容】 ・高齢者が、格安で路面電車を利用できる定期券を販売</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	<p>とさでん交通株式会社</p>	<p>高齢者が街なかを気軽に回遊できるよう、満 65 歳以上を対象にした路面電車の格安定期券「おでかけ電車 65」（全線乗り放題で、3 カ月定期が 18,000 円と、現行の市内均一区間の通勤定期よりも 11～14%安く設定）を販売する。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p> 	
<p>【事業名】 IC カード「ですか」活用事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・既存の IC カード「ですか」を、チャージ機の商店街への設置に加える等、さらなる商店街との連携</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>株式会社ですか・協同組合帯屋町筋</p>	<p>現在、高知県内の広いエリアで導入されている IC カード「ですか」は、とさでん交通、県交北部交通、高知東部交通の運行する電車・バスのエリア内での乗車に利用が可能な、チャージ（入金）型交通機関専用カードシステムである。</p> <p>同 IC カードのチャージ機を、地区内の商店街に設置するなど、商店街との連携策を展開する当事業は、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

<p>【事業名】 交通基本計画の推進</p> <p>【内容】 ・交通基本計画に基づいた事業の促進</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>国・高知県・高知市・交通事業者・市民</p>	<p>中心市街地における快適な都市交通の形成のための「公共交通の活性化・再生をめざすプロジェクト」、公共交通の利便性向上のための「快適な都市交通の形成プロジェクト」、歩行者優先空間整備の検討として「歩いて楽しい中心市街地のにぎわい創出プロジェクト」など交通基本計画に基づいた事業を促進する。</p> <p>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 駐輪場整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・街なかにある駐輪場の利便性改善</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>中心市街地への来街しやすさを向上するとともに、安全・快適な歩行空間の確保や良好なまちなみ景観を形成するために、駐輪場の利便性改善整備を行うものである。</p> <p>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 観光バスの乗降スペース整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・追手門周辺に観光バス乗降スペースを整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	<p>高知県・高知市</p>	<p>現在、高知城への観光バスは、乗降場所が中心商業地から離れており、高知城観光後、観光客に対し街なか散策を促すような状況にない。観光バスによる高知城への来館の際、追手門から観光客が入場し、ひろめ市場やその他の周辺商店街でのお土産を買う人の流れを創出するために、追手門周辺で観光客の乗降を可能とするバスの乗降用停車スペースを確保するものである。</p> <p>よって、「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

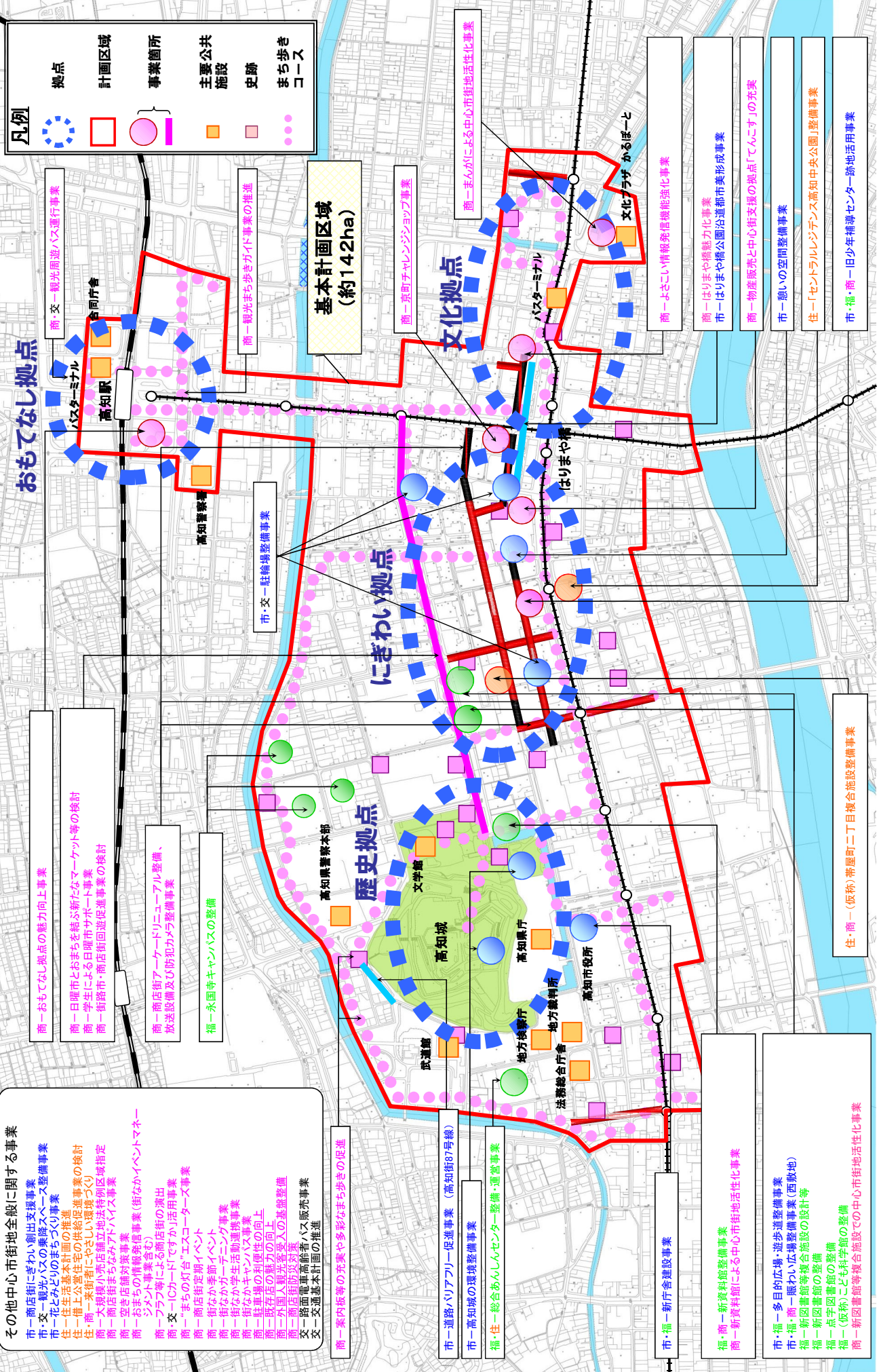
4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

- ### 事業区分凡例
- 4 市—市街地の整備改善のための事業
 - 5 福—都市福利施設を整備する事業
 - 6 住—居住環境の向上のための事業
 - 7 商—商業の活性化のための事業
 - 8 交—公共交通の利便増進事業

凡例

- 拠点
- 計画区域
- 事業箇所
- 主要公共施設
- 史跡
- まち歩きコース

おもてなし拠点



- ### その他中心市街地全般に関する事業
- 市—商店街にぎわい創出支援事業
 - 市—交—観光バスの乗降スペース整備事業
 - 市—花とみどりのまちづくり事業
 - 住—生活基本計画の推進
 - 住—借上公寓住宅の供給促進事業の検討
 - 住—借上公寓住宅にやさしい環境づくり
 - 商—大規模小売店舗立地法特別区域指定
 - 商—商店街まちなみイベントバス事業
 - 商—空き店舗対策事業
 - 商—おまのちの情報発信事業(街なかイベントマネージメント事業含む)
 - 商—フラスコによる商店街の演出
 - 商—ICカードですすか活用事業
 - 商—まちの灯台"エスコー"事業
 - 商—商店街定期イベント
 - 商—街なかカワチニク事業
 - 商—街なかカワチニク活動連携事業
 - 商—街なかカキヤンバス事業
 - 商—駐車場の利便性の向上
 - 商—既存店の魅力の向上
 - 商—外国人観光客受入の基盤整備
 - 商—外国店街防災対策
 - 交—路面電車高齢者バス販売事業
 - 交—交通基本計画の推進
 - 商—案内板等の充実や多彩なまち歩きの実施

商—おもてなし拠点の魅力向上事業

商—日曜日とおまのちを結ぶ新たなマーケット等の検討
 商—学生による日曜市サポート事業
 商—街路市・商店街回遊促進事業の検討

商—商店街アーケードリニューアル整備、放送設備及び防犯カメラ整備事業

福—永国寺キャンパスの整備

基本計画区域 (約142ha)

にぎわい拠点

歴史拠点

文化拠点

商—京町子ヤレランジヨップ事業

市・福—新庁舎建設事業

福—新資料館整備事業
 商—新資料館による中心市街地活性化事業

市・福—多目的広場・遊歩道整備事業
 市・福—賑わい広場整備事業(西敷地)
 福—新図書館等複合施設等の設計等
 福—新図書館の整備
 福—一点図書館の整備
 福—(仮称)こども科学館の整備
 商—新図書館等複合施設での中心市街地活性化事業

住—(仮称)常盤町二丁目複合施設整備事業

商—よこい情報発信機能強化事業

商—はりまや橋魅力化事業
 市—はりまや橋公園沿道都市美形成事業

商—物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実

市—憩いの空間整備事業

住—「セントラルレジデンス」高知中央公園整備事業

市・福—商—旧少年補導センター跡地活用事業